

平成23年度概算要求の概要

(厚生労働省医政局)

平成23年度概算要求・要望額	1, 886億7千4百万円
〔うち、概算要求額	1, 704億1千3百万円
元氣な日本復活特別枠	182億6千1百万円〕
平成22年度予算額	1, 943億3千6百万円
差引増▲減額	▲56億6千1百万円
対前年度比	97.1%

(注) 上記計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

「元氣な日本復活特別枠」の要望内容

・地域医療の確保事業	62億円
・地域医療支援センター(仮称)運営経費	17億円
・臨床研修指導医の確保事業	29億円
・チーム医療の実証事業	16億円
・健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト	121億円
	※ 医政局分のみ計上
・世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備事業	51億円
・先端医療技術等の開発・研究の推進事業 (国立高度専門医療研究センター)	70億円

主要施策

1. 地域医療確保対策の推進

48,792百万円(52,366百万円)

医師の地域偏在の是正など地域医療を担う人材の確保を図るとともに、質の高い医療サービスを実現し、国民が安心・信頼できる医療提供体制を確保する

(1) 地域医療支援センター(仮称)の整備 1,714百万円

必要医師数実態調査の結果を踏まえ、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん(無料職業紹介)等を行うため、都道府県が設置する「地域医療支援センター(仮称)」の運営に係る経費について財政支援を行う。(新規・特別枠)

(2) 臨床研修の充実 3,097百万円

① 臨床研修の指導体制の充実(新規・特別枠) 2,910百万円

地域医療の中核を担う臨床研修病院において、医療の現場を担いつつ若手医師の教育を行う臨床研修指導医を確保するため、医師不足診療科の臨床研修指導医における休日・夜間の指導手当に係る経費について財政支援を行う。

② 臨床研修の質の向上及び研修医の確保等に向けた臨床研修病院群の形成促進(新規)

187百万円

地域の特色ある研修プログラムの作成や研修医の適正配置に関する協議など臨床研修の質の向上や地域医療を担う人材の確保に向けた取組(臨床研修病院群の形成)を促進する。

(3) チーム医療の総合的な推進 1,556百万円

看護師、薬剤師等医療関係職種の利用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組について、その安全性や効果の実証を行う。(新規・特別枠)

(4) 女性医師等の離職防止・復職支援 2,444百万円

出産や育児等により離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受け入れ医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修を実施する。

また、子どもを持つ女性医師や看護職員等の離職の防止及び復職支援のため、病院内保育所の運営に対する支援について、新たに休日保育を対象に加えるなどの充実を図る。

(5) 看護職員の確保策等の推進 3,337百万円

看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修の更なる普及や充実を図るため、新たに新人看護職員を指導する教育担当者及び実地指導者等に対する研修の実施や、病院内保育所の運営等に対する財政支援の拡充などを行う。

(6) へき地などの保健医療対策の充実

2,014百万円

へき地医療支援事業の企画・調整などを行う「へき地医療支援機構」の充実を図るほか、へき地医療の現場を担う人材を育成するため、へき地医療拠点病院における人材育成機能を強化する。

(7) 在宅医療・在宅歯科医療の推進

448百万円

① 在宅医療の推進（新規）

138百万円

在宅医療を希望する患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活を送ることを支えていくため、医療・福祉・保健にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供していく連携体制の構築に向けた取組を行う。

② 在宅歯科医療の推進

246百万円

生涯を通じて歯の健康の保持を推進するため、寝たきりの高齢者や障害者等に対する在宅歯科医療について、地域における医科、介護等との連携体制の構築、人材の確保、在宅歯科医療機器の整備等について財政支援を行う。

(8) 医療分野の情報化の推進

925百万円

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）等を踏まえ、シームレスな地域連携医療を実現するため、医療機関間等でのデータ共有や、個人が自らの診療情報等を電子的に管理・活用できる仕組みを構築するための実証事業を実施し、情報サービスの確立を目指す。（新規）

また、電子カルテ導入等の医療分野の情報化の推進や遠隔医療の設備整備に対する支援を行い、地域医療の充実を図る。

(9) 歯科保健医療対策の推進

485百万円

8020運動について、成人の歯科疾患予防や検診の充実を行うなど、生涯を通じた歯の健康の保持を引き続き推進する。

全てのライフステージにおける国民の歯・口腔の健康状態の把握や、8020運動等をはじめとした取組の効果について検証を行うため、歯科疾患に関する実態調査を行う。

また、安全で安心かつ良質な歯科保健医療を提供する観点から、歯科医療安全等に関する情報収集等を行い、国民や歯科医療関係者へ歯科医療に関する情報発信を行う。

2. 救急医療・周産期医療の体制整備

23,095百万円(23,826百万円)

救急、周産期等の医療提供体制を再建し、国民の不安を軽減する

(1) 救急医療体制の充実 14,716百万円

- ① 救急医療体制の整備 5,461百万円
救急患者の円滑な受入れが行われるよう、受入困難患者の受入れを確実にを行う医療機関の空床確保に対する財政支援を行うとともに、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターに対する財政支援を行う。
- ② ドクターヘリ導入促進事業の充実 2,932百万円
早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ（医師が同乗する救急医療用ヘリコプター）事業を推進する。
- ③ 重篤な小児救急患者に対する医療の充実 605百万円
超急性期にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター」の運営に対する支援や、その後の急性期にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備等に対する財政支援を行う。

(2) 周産期医療体制の充実 8,519百万円

地域において安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センター及びそれを支える地域周産期母子医療センターのMFICU（母体・胎児集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）等に対する財政支援を行う。

3. 革新的な医薬品・医療機器の開発促進

20,917百万円(21,374百万円)

革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の体制整備、研究費の重点配分など、革新的な医薬品・医療機器の開発を促進する。

(1) 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備

5,054百万円

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う。（新規・特別枠）

(2) グローバル臨床研究拠点等の整備の拡充

799百万円

医薬品開発の迅速化を図り、ドラッグラグの解消に資するため、外国の研究機関との国際共同治験・臨床研究を実施する拠点の体制整備を行うとともに、国内における未承認薬等の開発を推進するための治験支援拠点等の体制整備を行う。

(3) 医薬品・医療機器に関する研究費の重点化・拡充 14,545百万円

革新的な医薬品・医療機器の臨床研究・実用化を促進するために、再生医療、次世代ワクチン、ナノメディシン、活動領域拡張、希少疾病への研究費の重点化等を行う。

(4) 質の高い臨床研究・治験の実施体制の強化 9百万円

高度な臨床研究・治験を実施する人材の育成と確保を図るため、臨床研究コーディネーター及びデータマネージャー育成に対する支援を行い、質の高い臨床研究・治験の実施体制の強化を図る。(新規)

(5) 後発医薬品の使用促進 101百万円

後発医薬品に関する理解を向上させるため、各都道府県に設置した協議会において、地域の実情に応じた事業を検討・実施するとともに、新たに保険者が差額通知サービス(被保険者に対する後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減の周知)を導入しやすくするための環境作りを行い、より一層の推進を図る。

4. その他

(1) (独)国立高度専門医療研究センター及び(独)国立病院機構における政策医療等の実施等

79,833百万円

【うち、元気な日本復活特別枠 7,027百万円】

① (独)国立高度専門医療研究センター及び(独)国立病院機構における政策医療等の実施

72,806百万円

全国的な政策医療ネットワークを活用し、がん、循環器病等に関する高度先駆的医療、臨床研究、教育研修及び情報発信を推進する。

② 先端医療技術等の開発・研究の推進(国立高度専門医療研究センター)(新規・特別枠)

7,027百万円

国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性などの特性を活かし、日本発の革新的な医薬品、医療技術の開発に資するため、研究の基礎となるバイオリソース※を蓄積し、医薬品、医療機器等の開発を行うとともに、研究成果の迅速な実用化を図るための知的財産管理の体制整備を行う。

※ バイオリソースとは、研究開発のための材料として用いられる血液、組織、細胞、DNAといった生体試料、さらにはそれらから生み出された情報等のこと。

(2) 国立ハンセン病療養所の充実 35,645百万円

居住者棟の更新築整備を推進するとともに、リハビリ体制を強化するなど、入所者に対する医療及び生活環境の充実を図る。

(3) 経済連携協定に基づく外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入等 269百万円

経済連携協定に基づく外国人看護師候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や日本語の習得を含めた看護師国家試験の合格に向けた学習の支援を行う。

(4) 国際医療交流（外国人患者の受入れ）のための体制整備に向けた取組 39百万円

新成長戦略において国際医療交流を推進するとされたことを踏まえ、外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保を図ることを目的に、外国人患者の受入に資する医療機関の認証制度の整備に向けた取組を行う。（新規）

(5) 統合医療の情報発信に向けた取組 11百万円

近代西洋医学と伝統医学・相補代替医療を組み合わせた統合医療について、国民にわかやすく、適切な情報発信を行うため、統合医療の技術評価の手法、情報発信の対象、情報発信の在り方等について検討を行う。（新規）

(6) 死因究明体制の充実に向けた支援 264百万円

異状死及び診療関連死の死因究明において死亡時画像診断の取組を促進させるため、医療機関に対する支援等を充実する。

平成23年度看護職員確保対策予算（概算要求）の概要

(平成22年度予算)	(平成23年度概算要求額)	(差引増加額)	(対前年度比)
101.1億円	→ 101.0億円	△0.1億円	99.9%

※上記係数は、医政局における計数。

1. 看護職員確保対策の総合的推進 153百万円

- ① 看護職員確保対策特別事業 143百万円
看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する取組に対する支援を行う。

2. 資質の向上 3,450百万円

(1) チーム医療の総合的な推進 1,750百万円

- ① チーム医療実証事業【新規】※元気な日本復活特別枠 1,556百万円
看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組みについて、その安全性や効果の実証を行う。
- ② 看護職員専門分野研修事業【拡充】 151百万円
高度な技術を有する認定看護師の養成研修に対する支援に加え、新たに認定看護師を対象とした従来よりも幅広い業務を行うために必要な研修に対する支援を行う。
- ③ 協働推進研修事業【拡充】 43百万円
医師と看護師等との協働と連携を促進するための看護師等の研修に対する支援に加え、新たに従来よりも幅広い業務を行うために必要な研修に対する支援を行う。

(2) 新人看護職員研修の着実な推進 1,303百万円

- ① 新人看護職員研修事業【拡充】 1,303百万円
新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修の更なる普及を図るため、新たに新人保健師・新人助産師の研修、教育担当者・実地指導者を対象とした研修に対する支援を行い、新人看護職員研修に対する支援の充実を図る。

(3) 質の高い看護職員の育成のための支援 242百万円

- ① 専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の育成 49百万円
がん及び糖尿病の患者の看護ケアを充実するため、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成のための臨床実務研修に対する支援を行う。
- ② 看護教員等の養成支援 193百万円
看護教員の質の向上と確保を図るため、看護教員養成講習会、実習指導者講習会及び看護教員の経験に応じた継続研修に対する支援を行う。

(4) 訪問看護の推進（訪問看護推進事業） 64百万円

- 訪問看護を推進するため、地域において訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護ステーションに関する総合的な相談対応、訪問看護普及のための活動、医療福祉従事者による多職種会議の開催に対する支援を行う。
- 訪問看護ステーションと医療機関間及び訪問看護ステーション間の相互交流による研修に対する支援を行う。
- 在宅医療及び訪問看護を地域に浸透させるための在宅ターミナルケア等に関するフォーラム、講演会等の普及啓発の取組みに対する支援を行う。

3. 離職の防止・復職の支援

2,230百万円

(1) 看護職員等の勤務環境の改善に向けた支援

2,075百万円

- ① 病院内保育所運営事業【拡充】 2,032百万円
子供を持つ看護職員や女性医師などの離職防止及び復職支援のため、病院内保育所（民間）の運営（24時間保育、病児等保育等を含む）に対する支援について、新たに休日保育を対象に加えるなど更なる充実を図る。
- ② 短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業 44百万円
医療機関における看護職員の確保及び定着を図るため、短時間正規雇用などの多様な勤務形態の導入に対する支援を行う。

(2) 助産師の確保・活用の総合的な推進

22百万円

- ① 助産師活用推進協議会 4百万円
地域における助産師の養成確保や活用策等の企画・立案を行う協議会の設置・運営に対する支援を行う。
- ② 院内助産所・助産師外来開設のための医療機関管理者及び助産師研修事業 16百万円
院内助産所・助産師外来の開設を促進するため、医療機関管理者及び助産師への研修に対する支援を行う。
- ③ 助産所管理者研修事業 1百万円
助産所の管理者の能力向上のため、安全管理やスタッフの能力開発等の研修に対する支援を行う。

(3) 潜在看護職員の復職支援等

129百万円

- ① 潜在看護職員等復職研修事業 15百万円
潜在看護職員、潜在助産師等の復職を促進するため、最新の知識や技術等に関する臨床実務研修等に対する支援を行う。（潜在助産師復職研修事業を統合）
- ② 中央ナースセンター事業 114百万円
求人・求職情報の提供などの潜在看護職員の再就業の促進を図るナースバンク事業等に対する支援を行う。

4. 養成力の確保

4,264百万円

① 看護師等養成所運営事業

4,230百万円

看護師等養成所（民間立）の運営に対する支援を行う。

② 看護師養成所修業年限延長促進事業

6百万円

看護師養成所における修業年限延長に伴う準備に必要な専任教員配置経費に対する支援を行う。

③ 助産師養成所開校促進事業、看護師養成所2年課程（通信制）導入促進事業

26百万円

助産師養成所・看護師養成所2年課程（通信制）の開設準備に必要な専任教員等配置経費に対する支援を行う。

5. その他設備・施設整備事業

(1) 医療提供体制推進事業補助金（統合補助金）

28,715百万円の内数

- ① 看護師等養成所初度設備整備・教育環境改善設備整備事業（公的立及び民間立分）
- ② 院内助産所・助産師外来設備整備事業（公的立及び民間立分）

(2) 医療提供体制施設整備費交付金（交付金）

4,501百万円の内数

- ① 看護師等養成所施設整備・修業年限延長整備事業（民間立分）
- ② 看護教員養成講習会施設整備事業（公的立及び民間立分）
- ③ 病院内保育所施設整備事業、院内助産所・助産師外来施設整備事業（公的立及び民間立分）
- ④ 看護師勤務環境改善施設整備事業、看護師宿舍施設整備事業（民間立分）